

# インボイス制度の登録申請受付開始!

## ○インボイス(適格請求書)とは

インボイスとは、売り手が買い手に対して、摘要税率や消費税額等を正確に伝えるものであり、請求書には新たに右図の①④⑤の記載事項が追加されます。言い換えると売り手が買い手に「摘要税率や消費税等を正確に伝えられない」と買い手は「仕入税額控除は行えない」ことになります。

## ○仕入税額控除

国に納付する消費税は消費税率(8%, 10%)ごとに区分して、売上に係る消費税から仕入れに係る消費税を差し引いて計算します。この仕入に係る消費税額を売上に係る消費税額から差し引くことを「仕入税額控除」と言います。この仕入税額控除の適用を受けるためには一定の要件を満たす必要があります。

## ○登録事業者のみが適格請求書を交付可能

インボイス制度が施行(令和5年10月1日)されると適格請求書を発行できるのは、税務署から登録通知を受けた「適格請求書発行事業者」に限られます。登録事業者になるには「適格請求書発行事業者の登録申請書」の提出が必要で、令和3年10月1日から申請受付が開始されています。なお、消費税の免税事業者は登録申請時に併せて課税事業者になることで登録事業者になれます。

## ○インボイス制度研修・相談会を開催予定

令和3年12月1日に開催しましたが、令和4年8月にも開催する予定で、管内市町農政担当課を通じて案内しますので、奮ってご参加ください。

Invoice Example (2023年12月分):

日付	品名	金額
12月2日	そば粉 (xxKg)	5,000円
12月9日	業務用キッチンペーパー	10,000円
12月20日	冷凍むき海老 (xxKg)	40,000円
合計		120,000円
うち消費税額		11,200円

納税額 = 70円

納税額 = 課税売上の消費税 - 課税仕入の消費税

# 肝属地区青年農業者会議を開催

肝属地区農業青年クラブ連絡協議会は、令和3年10月29日に、鹿屋市で地区青年農業者会議を開催し、青年農業者を始め、指導農業士や女性農業経営士、関係機関など32人が出席しました。6名の青年農業者が、農業への思いや夢についての意見発表や、自身や地域の課題解決に向け、新技術の実証などを行ったプロジェクト活動の成果発表を行いました。

## 【意見発表の部】

意見発表では、鹿屋市の楠園隆幸さん、錦江町の馬込翔太さんが発表し、『私の青春とこれからの農業』について発表した楠園さんが最優秀賞を受賞されました。

## 【プロジェクト発表の部】

プロジェクト発表では、南大隅町の田淵格さん、肝付町の宅万知寿さん、鹿屋市の永山裕太さん、木佐貫貴睦さんが発表し、『ミニトマトにおける環境制御技術の導入』について発表した田淵さんが最優秀賞を受賞されました。

最優秀賞を受賞された2名は、2月に鹿児島市で開催される県大会に出場します。



発表を行った青年農業者の皆さん (左から、木佐貫氏、永山氏、宅万氏、田淵氏、馬込氏、楠園氏)

●編集発行 鹿屋市打馬2丁目16-6  
大隅地域振興局農林水産部農政普及課 TEL: 0994-52-2146  
肝属地域農業改良普及事業協議会 FAX: 0994-52-2147  
ホームページ http://www.pref.kagoshima.jp/ao01/chiiki/osumi/index.html

## <謹賀新年>

◎肝属地域農業改良普及事業協議会会長 尾脇 雅弥 (垂水市長)



皆様におかれましては、お健やかに令和4年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進んだことで感染者が減少し、国においても各種事業が展開され、以前の経済活動が戻りつつあります。

このような中、去年は、原油価格高騰等に伴う資材価格等の上昇に加え、8月の長雨による日照不足、9月の降雨の減少による秋作の播種の遅れや11月の出水市での高病原性鳥インフルエンザの発生等、農畜産業にとっても多くの影響が生じた1年となりました。

また、肝属地区では、サツマイモ基腐病の被害が拡大しており、でんぷん工場や焼酎メーカーに甚大な悪影響を及ぼしております。そのため、国をはじめ県や市町、農協等の関係者や関係業者、生産者を含めた「大隅地域サツマイモ基腐病対策プロジェクトチーム」の中で早期防除体制の確立に向け、様々な対策の効果検証を実施している状況です。

国内外の農業情勢が刻一刻と変化している中、担い手不足や農業者の高齢化等による農地の遊休化はますます深刻化しつつあります。そのため、今後の農業は需要の変化に対応した産地づくり、農地の流動化、新商品づくり、多様な販売方法の取組、労働力不足の解消や自給率向上に向けた取組が重要です。

当協議会では、本年も引き続き関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、社会情勢に対応した農畜産業の生産振興と地域農業・農村の発展に尽力してまいります。

最後に、皆様方の御健康と御多幸を願い、本年が肝属地域の農業・農村の更なる飛躍の一年となりますよう心から御祈念申し上げます。

## 新規就農者への継続的な支援を目指して

農政普及課では、就農希望者が円滑に就農し、地域への定着が図られるように、市町等の協力を得て、就農の前後にわたる継続的な支援を行っています。

### 1 基礎技術の習得支援(基礎講座の実施)

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より回数を減らし、「病害虫及び農薬」「牛の飼養管理」「土壌・施肥」「農作業安全」「農業経営」について全3回の研修を実施し、延べ66人が参加しました。

また、農業簿記基礎講座を2回実施し、簿記記帳の目的、仕組み、決算までの手順について研修を行いました。



指導農業士による新規就農者訪問

### 2 新規就農者の課題解決支援

毎年、肝属地区指導農業士会と連携し、前年度に就農した方を対象に、3地区に分かれて新規就農者訪問を実施しています。

訪問には、指導農業士のほか、女性農業経営士や農業青年クラブ員、関係機関などが参加し、新規就農者の抱えている課題の解決に向け、熱意あるアドバイスと意見交換を実施しています。

# 知って得する! 経営・技術情報!!

## 作物<サツマイモ基腐病の防除対策(育苗床で発生させない)>

「サツマイモ基腐病」の被害軽減のためには、ほ場に菌を「持ち込まない」対策、ほ場に菌を「増やさない」対策、ほ場に菌を「残さない」対策の総合的な対策が必要です。

### 【育苗期の防除対策のポイント】

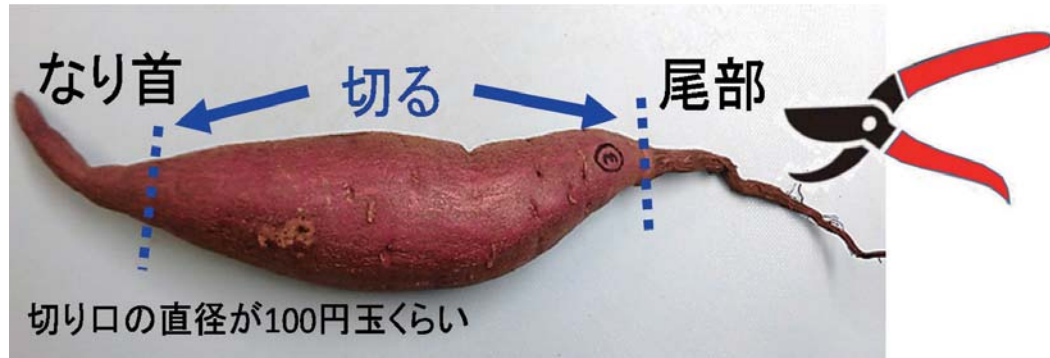
#### 1 伏せ込み前の準備

育苗ハウスは天井ビニールを被覆して、地温 15℃以上確保したら、適正な土壌水分(土壌を握りしめ、放したら数個に割れる程度)の状態)で、殺菌効果のある剤(バスアミド微粒剤等)による土壌消毒を行います。処理後直ちに必ずビニール等で2週間から20日間ぐらい被覆してください。また、消毒後はガス抜きを十分に行いましょう。

#### 2 種イモの伏せ込み

発病ほ場から収穫したイモを種イモに利用すると育苗時期に発病するため、苗床に伏せ込む前に、病害発生イモや傷の多いイモなどは取り除き、健全なイモのみを利用します。やむを得ず、発病ほ場から採種する場合には、株基部が発病していない株から採種し、なり首と尾部を切除してください。

発生圃場から種イモを採取する株の状態と調整(イメージ図)



#### 3 種イモの消毒

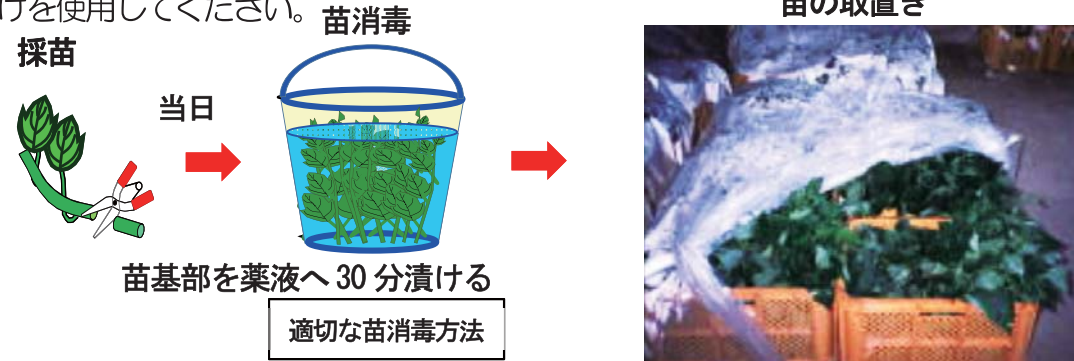
黒斑病を防除するために、トップジンM水和剤で種イモを消毒します。処理方法: 200~500倍、種イモを20~30分間浸漬してから伏せ込みます。

#### 4 発病イモの除去

育苗期に発病した株は、地上部の変色やしおれ症状が見られます。症状を確認したら直ちに種イモごと抜き取り、ほ場外に持ち出し処分します。また、腐敗する種イモも同時に掘り取り処分してください。

#### 5 苗消毒

苗は、基部から離れるほど病原菌の感染リスクが低くなります。そのため、地面から5cm程度離れた位置で採苗すると、より健全な苗が確保できます。ベンレート水和剤による苗消毒は、初期の発病抑制効果が高いので、必ず行います。苗消毒は必ず採苗当日に行い、消毒液は使用当日に作ったものだけを使用してください。



## 野菜<畑かんて高収益を上げましょう!!>

大隅地域では肝属中部畑かんの整備が進んでおり、畑かん利用の多様な産地育成に向けて実証活動を展開しています。

畑かん整備地区における春夏作の主要品目は約5割が「さつまいも」です。さつまいもの水利用による増収効果は、植付時の活着促進や干ばつ時の水利用で**15%増収**を確認しています。

さつまいもは地域の基幹品目として重要ですが、近年、サツマイモ基腐病の発生により減収しています。そこで、さつまいもの代替品目として有望な水利用効果の高いさといとと新ごぼうでの実証結果を紹介します。

さといと、新ごぼうの水利用方法と増収効果

品目	栽培期間	水利用の方法例(降雨含む)	増収効果
さといと	3月 ~ 12月	基礎水 30 t	収量 ※132%
		植付後7日おき20 t	
		夏期は5日おきに30 t	
新ごぼう	9月 ~ 3月	基礎水 30 t	収量 ※127%
		播種後翌日20 t	
		生育初期7日おき20 t	
		生育中期以降10日おき20 t	



ローラーカーによる散水(ごぼう)

※無かん水を100%とした場合の指数 例: 曾於畑かん実証ほ場成果より

ごぼうの収量は、播種数×発芽率×生育肥大(残存率×1本重)で決まります。増収のポイントは、水利用による発芽安定と初期肥大の促進です。

## 果樹<カンキツせん定のポイント>

### ○成木のせん定

- せん定作業は厳寒期を過ぎた2月中旬頃から発芽前の3月中旬頃までに行います。
- 主枝や亜主枝の上にかぶさって日当たりを悪くしている枝などを主体に、間引きせん定に重点を置きます。

樹全体にまんべんなく陽を当てることが重要!

### ○幼木のせん定

- 主枝の配置を考え、せん定はなるべく軽くします。
- 主枝候補枝の切り返しや逆行枝、交差枝の除去程度にとどめます。

